

パブリック・コメント手続（意見募集）

**横須賀高齢者保健福祉計画
（第7期介護保険事業計画を含む）
（案）**

平成30年度（2018年度）～平成32年度（2020年度）

意見募集期間

平成29年（2017年）

11月10日（金）～12月1日（金）

平成29年（2017年）11月

横須賀市社会福祉審議会

問い合わせ先：横須賀市 福祉部 高齢福祉課

電話 046-822-8402(直通)

パブリック・コメント手続について

市政の透明化・公正化をすすめるため、市民の皆さんが市政へ参画しやすくするために、市の重要な政策の決定に当たって、次の手順で行う一連の手続をいいます。

- (1) 市の基本的な政策決定に当たり、その内容等を事前に公表します。
- (2) 公表したものに對する市民の皆さんからのご意見の提出を受け付けます。
- (3) お寄せいただいたご意見の概要とご意見に對する市の考え方、公表した内容等を変更した場合はその内容を公表します。

意見の提出方法

1. 提出期間 平成 29 年（2017 年）11 月 10 日（金）から同年 12 月 1 日（金）まで

2. 宛 先 横須賀市 福祉部 高齢福祉課 総務係

3. 提出方法

●書式は特に定めていません。

●住所及び氏名を明記の上、日本語で提出をお願いします。

なお、市外在住の方の場合は、次の項目についても明記してください。

（1）市内在勤の場合…勤務先名・所在地

（2）市内在学の場合…学校名・所在地

（3）その他…横須賀市と関わりがあることがわかる事項

●次のいずれかの方法により提出してください。

（1）直接持ち込み

・横須賀市 福祉部 高齢福祉課 総務係

横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 分館 2 階

・横須賀市 福祉部 介護保険課 総務係

横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 分館 2 階

・市政情報コーナー

横須賀市小川町 11 番地 横須賀市役所 本館 2 号館 1 階 34 番窓口

・各行政センター

（2）郵送

〒238-8550 横須賀市小川町 11 番地

横須賀市 福祉部 高齢福祉課 総務係 へ

（3）ファクシミリ

ファクシミリ番号 046-827-3398（高齢福祉課）

（4）電子メール

ew-wd@city.yokosuka.kanagawa.jp（高齢福祉課）

4. 問い合わせ先 横須賀市 福祉部 高齢福祉課 総務係

電話番号 046-822-8402

個々のご意見・ご質問等には直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
いただいたご意見と、これに対する考え方は、意見募集期間終了後に公表いたします。

横須賀高齢者保健福祉計画(第7期介護保険事業計画を含む)の概要

1. 計画策定の概要

(1) 策定の根拠

本計画は、「老人福祉法」、「介護保険法」の規定に基づき、老人福祉計画および介護保険事業計画を一体的に構成したもので、高齢者に関する各種の保健福祉事業や平成12年度から始まった介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として、取り組む課題を明らかにし、目標などを定めたものです。

(2) 計画の期間

平成30年度から平成32年度までの3か年。

(3) 計画の策定方法

横須賀市社会福祉審議会に諮問し、同審議会福祉専門分科会において、計画内容を検討しました。

2. 計画の主な内容

第1章 計画策定の趣旨 (P 1～P 2)

1. 計画の位置付け
2. 計画の期間
3. 計画への市民意見の反映

第2章 高齢者を取り巻く状況 (P 3～P 25)

1. 横須賀市の高齢者の現状
2. 横須賀市の介護保険の状況
 - 介護保険制度の理念

第3章 平成32年の高齢者像 (P 26～P 32)

1. 将来推計人口
2. 日常生活圏域別の将来推計人口
3. 世帯数の将来推計
4. 要介護・要支援認定者数等の推移

第4章 計画の基本目標 (P 33～P 45)

1. 第7期計画の推進に向けた課題
2. 第7期計画の基本目標と体系
3. 地域包括ケアシステムの構築

第5章 生涯現役で生き生きと活動的に暮らせるために (P 46～P 57)

1. 社会参加の継続と促進
2. 生きがいくくり

第6章 地域で支え合い、住み慣れたまちで暮らせるために（P58～P127）

1. 介護予防期の支え合いの仕組みづくり
2. 要介護期の支え合いの仕組みづくり
3. 人生の最終段階における支え合いの仕組みづくり
4. 認知症施策の推進

第7章 自分に合った環境で安心して暮らせるために（P128～P170）

1. 住まい方の支援・施設等の充実
2. 日常生活の支援
3. 虐待の防止

第8章 安心してサービスを利用できるように（P171～P184）

1. 人材確保と定着促進
2. 給付の適正化

第9章 介護サービス量等の推計（P185～P193）

1. 要介護・要支援認定者数等の推計
2. 施設・居住系サービス利用者数の推計
3. 居宅サービス対象者数の推計
4. 居宅サービス利用者数の推計
5. サービス見込量の推計
6. 特別給付

第10章 給付費の推計（P194～P203）

1. 保険給付費
2. 保険給付費にかかる財源の仕組み
3. 地域支援事業費
4. 地域支援事業費にかかる財源の仕組み
5. 介護保険給付費等の総額

3. 今後のスケジュール

（1）社会福祉審議会から市長へ計画案の答申

平成30年2月

（2）議会報告・計画公表

平成30年3月